

平成30年度
決算説明資料

令和元年10月4日

健康福祉局

目 次

	頁
1 民生委員・児童委員の主な活動内容	1
2 民生委員・児童委員の区別充足率比較	2
3 民生委員・児童委員の職業	3
4 民生委員・児童委員のなり手不足の理由	4
5 バリアフリー化未実施駅の状況	5
6 支所管内における保健センター業務拡充の状況	6
7 強度行動障害者支援事業の実施状況	7
8 精神措置入院の状況の推移	8
9 精神措置入院者の退院後支援の概要	9
10 総合リハビリテーションセンター附属病院の一般財源額の推移	10
11 老人クラブのクラブ数及び会員数の推移並びに補助金の状況	11
12 生活困窮者住居確保給付金の相談及び決定件数の推移	12

	頁
13 生活困窮者住居確保給付金の年代別・相談経路別相談実績	13
14 厚生院の運営費	15
15 厚生院のあり方検討に係る基礎調査結果の概要	16
16 陽子線がん治療施設整備事業に係る訴訟の経緯	17
17 平成21年11月定例会における陽子線治療に関する市長答弁と平成30年度の状況との比較	18
18 市内の看護師養成施設一覧	19
19 中央看護専門学校卒業生の進路の推移	20
20 市立斎場における火葬件数の推移	21
21 保健センター等における巡回がん検診の実施状況	22
22 衛生研究所移転改築工事の進捗状況	25
23 国民健康保険の糖尿病性腎症重症化予防事業対象者の選定条件	27

1 民生委員・児童委員の主な活動内容

区 分	内 容
ひとり暮らし高齢者をあたたかく見守る運動	ひとり暮らし高齢者及び75歳以上の高齢者のみ世帯で見守りが必要な世帯を把握し、定期的な訪問を行い、高齢者の孤立を防止
行政への協力、行政と民生委員児童委員協議会との共催事業	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者世帯実態把握調査 ・敬老金の配付 ・赤ちゃん訪問事業
ふれあい・いきいきサロン、子育てサロン運営への参加	保健センターや地域団体、ボランティア団体などと協力し、地域の高齢者、障害者、子育て世帯の交流の場作りを実施
地域福祉推進協議会の活動への参加	区政協力委員、保健環境委員、地域団体などと協力して、地域の福祉課題に取り組み、住民の誰もが安心して住み続けることができる地域づくりを推進
生活福祉資金借受世帯の援護指導	社会福祉協議会が貸付を行っている世帯の援護指導、自立支援

2 民生委員・児童委員の区別充足率比較

(各年度末現在)

区 分	20年度	30年度
	%	%
千 種	97.7	93.9
東	99.3	99.4
北	99.7	99.4
西	99.6	98.3
中 村	99.7	99.3
中	99.3	94.6
昭 和	100.0	98.1
瑞 穂	99.5	95.5
熱 田	98.3	98.4
中 川	98.7	98.3
港	99.6	96.3
南	100.0	97.1
守 山	99.6	95.0
緑	99.7	98.7
名 東	100.0	98.0
天 白	99.3	98.7
全 市	99.4	97.5

3 民生委員・児童委員の職業

(各年度末現在)

区 分	20年度		30年度	
	人	%	人	%
自 営 業 者	608	14.9	516	12.0
会 社 員	363	8.9	305	7.1
社会福祉事業従事者	75	1.8	137	3.2
医療保健業 (医師又は歯科医師を除く)	43	1.0	57	1.3
教 育 者	24	0.6	42	1.0
宗教家又は宗教教師	35	0.9	40	0.9
公 務 員	54	1.3	25	0.6
農 業 従 事 者	14	0.3	9	0.2
医師又は歯科医師	3	0.1	6	0.1
弁 護 士	—	0.0	1	0.1
そ の 他 (パート、アルバイトなど)	424	10.4	885	20.7
無 職	2,448	59.8	2,262	52.8
計	4,091	100	4,285	100

4 民生委員・児童委員のなり手不足の理由

(1) 地域から寄せられる民生委員・児童委員のなり手不足の主な理由

- ・地域課題が複雑化し、民生委員・児童委員に期待される役割が増えているなかで、地域行事等への参加も求められ、負担が大きい
- ・管理組合や自治会を作らない大型のマンションがあり、推薦母体がない
- ・住民の出入りが激しく、なり手を見つけても転居してしまう
- ・定年退職後も働く人が多く、活動時間の確保が難しい
- ・地域住民が高齢化し、活動できる人が少ない

(2) 全国調査における「民生委員・児童委員活動における悩みと苦勞」の状況

区 分	割合
プライバシーにどこまで踏み込んでいいのか戸惑う	56.2%
援助を必要とする人との人間関係のづくり方が難しい	22.1%
支援を行うにあたって必要な個人・世帯の情報が提供されない	21.5%
支援を必要としている人がどこにいるのか分からない	17.1%
あて職（民生委員が自動的に兼務になる役職）が多い	14.5%
会議や研修などに参加する機会が多い	14.3%
住民から正しく理解されていない （給料をもらっている、何でもやってくれる等の誤解）	13.7%
社会福祉に関する知識や情報の理解が難しい	13.5%
仕事との両立が難しい	10.0%
配布物や調査など、行政からの協力依頼事項が多い	9.5%

注：全国民生委員児童委員連合会が実施した平成28年全国一斉モニター調査結果より、回答が多かった上位10項目

5 バリアフリー化未実施駅の状況

(1) 取組み状況

- ・ バリアフリー法に基づく基本方針に定める整備目標の達成に向け、名古屋鉄道と早期着工について協議
- ・ 国庫補助の交付について国土交通省と協議

(2) 主な整備内容

区 分	乗降客数	主な整備内容
本笠寺駅	4, 700人	・エレベーターの設置 ・多機能トイレの設置
本星崎駅	4, 500人	検討中
桜 駅	3, 800人	検討中

注1：乗降客数は、名古屋市統計年鑑（平成30年版）における平成29年度の乗車人員を365日で除して2倍（十の位を四捨五入）したもの

注2：主な整備内容は、平成31年3月末における想定

6 支所管内における保健センター業務拡充の状況

(1) 主な業務の受付実績

(単位：件)

区 分	精神障害者福祉				難病	
	自立支援医療(精神通院)	精神障害者保健福祉手帳	福祉特別乗車券	障害福祉サービス	特定医療費助成	障害福祉サービス
楠	795	570	166	233	424	7
山 田	1,453	946	250	575	582	21
富 田	1,473	913	258	780	418	17
南 陽	503	343	65	216	262	2
志段味	436	361	77	475	298	4
徳 重	1,127	783	144	172	956	47

注1：件数の集計期間は、平成30年5月7日～平成31年3月31日

注2：件数には、制度の問合せ等の件数を含む。

(2) 利用者アンケートの主な意見

ア 区役所支所（保健センター分室）で精神・難病などの福祉制度利用に関する手続き等ができるようになったことについて

・便利になったと感じる（または便利になると思う）	96%
・不便になったと感じる（または不便になると思う）	2%
・変わらない	2%

イ 便利になったと感じる（または便利になると思う）点

・自宅近くで手続きができるようになる	75%
・区役所支所、保健センター分室のどちらにも用事がある場合、1か所で済むようになる	38%
・区役所、保健センター分室どちらかに用事がある場合でも、気軽にもう一方の窓口で相談できる	26%
その他自由記載欄の感想など	
〔 ・隣が保護子ども係なので相談しやすい ・家から（バス）1本で相談に来られる 〕	

7 強度行動障害者支援事業の実施状況

区 分	内 容	実 績
専門支援員養成事業	強度行動障害者に対する一定の支援経験を持つ事業所職員に、国の指導者養成研修等を受講させることにより、更なる高度な専門知識・技術を習得した「専門支援員」を養成する。	1人養成
専門支援員派遣事業	専門支援員を派遣し、事業所職員と共同して処遇困難な強度行動障害者に係る的確な支援方策の検討を行い、実践することで、その行動障害の軽減と併せ、事業所職員の支援技術の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣専門支援員 2人 ・派遣実績 16事業所 116回派遣 (17ケース)
支援者養成研修事業	事業所職員向け支援者養成研修（基礎研修）を実施する。 (4講座・定員各30人)	118人修了

注1：「強度行動障害者」とは、「重度の知的障害者で、コミュニケーションの障害から、激しい他害や自傷等が頻発し、日常生活に困難が生じている方」のことをいう。

注2：平成29年度「強度行動障害者専門支援員養成事業」において2人養成

8 精神措置入院の状況の推移

区 分	2 9 年 度	3 0 年 度
通 報 等 件 数	9 4 4 件	6 1 8 件
措 置 入 院 件 数	5 2 件	7 7 件
年 度 末 現 在 措 置 入 院 者 数	2 3 人	3 5 人

9 精神措置入院者の退院後支援の概要

区 分		内 容
対 象 者		本市が入院措置した措置入院患者のうち、市域に居住地又は現在地がある方など
調 整 機 関		健康福祉局障害企画課
支 援 の 流 れ		① 入院措置 ② 退院後支援計画作成の意思確認 ③ 退院後生活環境相談員の選任 ④ 評価（アセスメント） ⑤ 合議体の開催（総合評価・計画作成・計画完成） ⑥ 計画の交付・同意 ⑦ 計画を利用した生活（退院生活） ⑧ 実施状況（治療、相談・訪問、支援等）の把握（必要に応じて、危機介入） ⑨ 合議体の開催（計画改訂・計画評価） ⑩ 計画期間（原則として退院後6か月以内）終了後の通常支援の開始
実 績	支援対象者 実 人 数	70人
	合議体開催 延 回 数	154回
	合議体参加 機 関 延 数	708機関
	訪問延件数	279件
	電話延件数	2,479件
	支援終了者 実 人 数	11人

10 総合リハビリテーションセンター附属病院の一般財源額の推移

区 分	29年度	30年度
歳 出 額	2,176,399,167円	2,198,815,165円
診療収入額	1,078,829,603円	1,017,369,896円
一般財源額	1,097,569,564円	1,181,445,269円
収支比率	49.6%	46.3%

注：収支比率は、診療収入額を歳出額で除した値

11 老人クラブのクラブ数及び会員数の推移並びに補助金の状況

(1) 老人クラブのクラブ数及び会員数の推移

(各年度末現在)

区 分	29年度	30年度
ク ラ ブ 数	1,361クラブ	1,327クラブ
会 員 数	62,468人	59,534人

(2) 小規模老人クラブ運営補助金の申請数

区 分	30年度
申 請 数	14クラブ

注：対象は、会員数15人以上29人以下の老人クラブ

(3) 会員数別の老人クラブ運営補助金

区 分	補 助 基 準 額
15人以上29人以下	月額 2,000円
30人以上	月額 3,460円

12 生活困窮者住居確保給付金の相談及び決定件数の推移

(単位：件)

区 分	2 9 年 度		3 0 年 度	
	相 談	決 定	相 談	決 定
4 月	1 2	1 0	1 9	9
5 月	2 2	1 0	2 7	1 6
6 月	1 2	5	2 2	1 1
7 月	1 8	7	2 6	8
8 月	2 1	7	2 4	6
9 月	2 1	9	3 0	1 4
1 0 月	2 1	1 0	2 5	3
1 1 月	1 6	1 1	4 7	1 4
1 2 月	7	6	2 6	1 2
1 月	1 7	2	3 0	1 1
2 月	2 2	7	2 5	1 5
3 月	2 5	1 0	2 9	8
計	2 1 4	9 4	3 3 0	1 2 7

注：相談件数は、新規相談者数を計上

13 生活困窮者住居確保給付金の年代別・相談経路別相談実績

(1) 年代別

区 分	4～10月		11～3月		計	
	件 数	割 合	件 数	割 合	件 数	割 合
	件	%	件	%	件	%
30歳未満	21	12.1	47	29.9	68	20.6
30～39歳	32	18.5	45	28.7	77	23.3
40～49歳	52	30.1	34	21.7	86	26.1
50～59歳	39	22.5	19	12.1	58	17.6
60歳以上	15	8.7	9	5.7	24	7.3
不 明	14	8.1	3	1.9	17	5.1
計	173	100	157	100	330	100

(2) 相談経路別

区 分	4～10月		11～3月		計	
	件 数	割 合	件 数	割 合	件 数	割 合
	件	%	件	%	件	%
区役所	50	28.9	42	26.7	92	27.9
社会福祉協議会	23	13.3	11	7.0	34	10.3
ハローワーク	26	15.0	13	8.3	39	11.8
インターネット	25	14.5	57	36.3	82	24.8
その他	49	28.3	34	21.7	83	25.2
計	173	100	157	100	330	100

14 厚生院の運営費

(単位：円)

区 分	附属病院 (医療保護施設)	特別養護 老人ホーム	救護施設	計
歳出額	1,946,574,008	1,278,496,707	285,492,532	3,510,563,247
歳入額	998,184,774	914,188,918	127,341,589	2,039,715,281
一般財源額	948,389,234	364,307,789	158,150,943	1,470,847,966

15 厚生院のあり方検討に係る基礎調査結果の概要

(1) 調査の趣旨

市内の高齢者医療・介護の現状に係る将来推計を含め、市民ニーズ等、内外の環境分析を実施するとともに、行政ニーズと官民の役割分担を踏まえ、今後の厚生院のあり方を検討するための基礎調査を実施

(2) 調査結果

区 分	内 容
名古屋市の高齢者医療・介護の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・市人口は令和7年前後をピークに減少するが、65歳以上人口はその後も増加し、高齢化率は平成27年の24.2%から令和27年には32.9%まで上昇 ・75歳以上の推計入院患者数は、令和27年には平成27年の1.5倍以上に達する見込み ・要介護・要支援者数は、平成29年度の106,777人から、令和7年度には134,200人に達する見込み
厚生院を取り巻く高齢者医療・介護の現状整理	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護法の指定医療機関の普及と民間特養をはじめとした介護サービス基盤の充実 ・地域包括ケアシステムの導入・浸透等、医療・介護を取り巻く環境が変化 ・身体合併症を抱える認知症患者の入院が増加する見込み ・高齢者の身体及び認知機能の維持・低下予防に資する研究の充実が必要 ・高齢者の特性を踏まえた医療対応スキル、医療的ケアの対応力強化が課題
厚生院のあり方検討と地域の課題及び行政ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・医療保護施設の存在意義の低下や民間特養等の状況等を踏まえ、病床機能や特養のあり方について再考が必要 ・名古屋市立大学との連携・協力による高齢者の健康長寿への貢献に資する研究・人材育成等の推進

16 陽子線がん治療施設整備事業に係る訴訟の経緯

区分	内容
平成20年3月19日	平成42年度までの債務負担行為270億円の予算(2月市会議決)
12月4日	(株)日立製作所中部支社と事業契約を締結(11月市会議決)
平成21年9月18日	事業契約書第26条第1項に基づき、陽子線がん治療施設整備事業を一時凍結
10月24日	公開討論会を開催
平成22年1月4日	一時凍結を解除
3月2日	建設工事着工
平成23年6月2日	(株)日立製作所中部支社から一時凍結にともなう増加費用の請求書提出(約4億8600万円)
平成24年1月16日	本市代理人を選任し、(株)日立製作所と協議を開始
平成25年2月25日	治療開始
3月8日	(株)日立製作所が、横浜弁護士会紛争解決センターにおける裁判外紛争解決手続(ADR)を申立(約3億9200万円)
平成28年3月24日	和解案(約1億5300万円)の合意に至らず、あっせん人によりADR打ち切り
4月22日	(株)日立製作所が、名古屋地方裁判所に提訴(約3億8200万円)
7月14日	第1回口頭弁論期日
9月8日	第2回口頭弁論期日
平成28年12月7日 ～平成30年8月6日	弁論準備手続(10回実施)
平成30年10月11日	本市が、名古屋地方裁判所に提訴(約4億4300万円)
10月24日	弁論準備手続(増加費用訴訟期日として実施)
12月14日～	弁論準備手続(両訴訟並行して実施)

17 平成21年11月定例会における陽子線治療に関する市長答弁と平成30年度の状況との比較

(1) 平成21年11月定例会における患者数及びエビデンスに係る市長答弁(抜粋)

(患者数について)

・私の仕事は、市民の皆さんの税金を守ることでございまして、私がびっくりしましたのは、結局この陽子線が平成20年の第1号議決という皆さんが議決されたのがあるんですけど、ここでは税金投入はゼロとなっておりますね。それに基づいて議決されているわけです。ところが、私が今、ちょっと時間がありませんでしたから、次のときにエビデンスという調べたのを出しますが、私が調べたところによりますと、これは誤解してはいけないんですけど、どんだけニーズがあるかというのと、いわゆるキャパシティーと二つあるんですわ。ニーズは800人あっても、物理的にできないというのがあるんですよ。物理的にできる限界が400名であるというふうに、私は今6年間やられたところから3回ヒアリングをしまして、電話でも連絡しましたし、ファクスもいただきまして、なぜかという全部きちっとしたのを持っていますけど、400名にとどまりますと134億円の市税の投入がされます。

(エビデンスについて)

・今、エビデンスという表現をされましたけど、陽子線の設備そのものが絶対的に優位に立っているのかということについては疑問がないわけではないですけど、これはなかなか相当科学的な話になってきますので、それはそれですけども、やはり税について投入される予定額が、これは800名と400名じゃ全く違いますので、それをやっぱり市民の皆さんにまずお知らせするということはまずもって大事だと思います。

(2) 平成30年度の状況との比較

区 分	平成21年11月定例会における市長答弁(概要)	平成30年度の状況
患者数	400人	595人
エビデンス	陽子線の設備そのものが絶対的に優位に立っているのかということについては疑問がないわけではない	小児腫瘍、骨軟部腫瘍、頭頸部悪性腫瘍、前立腺がんが保険適用

18 市内の看護師養成施設一覧

(単位：人)

区 分	名 称	開 設 年 度	1 学 年 定 員
専 門 学 校	名古屋医療センター附属 名古屋看護助産学校	昭和22年度	募集無し
	中京病院附属看護専門学校	昭和35年度	募集無し
	名鉄看護専門学校	昭和41年度	40
	中部労災看護専門学校	昭和46年度	40
	愛知県立総合看護専門学校	昭和46年度	120
	えきさい看護専門学校	昭和47年度	40
	名古屋市立中央看護専門学校	昭和50年度	80
	八事看護専門学校	昭和56年度	27
	愛生会看護専門学校	昭和62年度	40
	中部看護専門学校	平成3年度	40
	名古屋市医師会看護専門学校	平成6年度	120
	まっかげ看護専門学校	平成17年度	30
	名古屋医専	平成20年度	160
	トライデントスポーツ医療看護専門学校	平成22年度	募集無し
	東海医療科学専門学校	令和元年度	40
	名古屋平成看護医療専門学校	令和元年度	40
	大 学	愛知県立大学看護学部	平成7年度
名古屋大学医学部保健学科看護学専攻		平成9年度	80
名古屋市立大学看護学部		平成11年度	80
椋山女学園大学看護学部		平成22年度	100
名古屋学芸大学看護学部		平成30年度	100
名古屋女子大学健康科学部看護学科		令和元年度	80
計			1,347

注：1学年定員は、令和元年度入学者の新規募集定員

19 中央看護専門学校卒業生の進路の推移

(単位：人)

区 分		2 9 年 度	3 0 年 度
市 内 医 療 機 関	市 立 病 院	2 0	2 4
	市 立 大 学 病 院	5	1
	そ の 他 医 療 機 関	3 1	2 7
	小 計	5 6	5 2
市 外 医 療 機 関		1 5	8
進 学 ・ そ の 他		4	7
計		7 5	6 7

20 市立斎場における火葬件数の推移

区 分	2 9 年 度		3 0 年 度	
	件 数	割 合	件 数	割 合
	件	%	件	%
八事斎場	15,813	63.9	15,981	62.3
第二斎場	8,924	36.1	9,681	37.7
計	24,737	100	25,662	100

21 保健センター等における巡回がん検診の実施状況

(1) 実施状況の推移

区 分		29年度	30年度	
胃がん 大腸がん	実施回数	32回	32回	
	受診者数	胃がん	702人	582人
		大腸がん	692人	550人
	1回あたり 平均受診者数	胃がん	21.9人	18.2人
		大腸がん	21.6人	17.2人
乳がん	実施回数	136回	138回	
	受診者数	4,448人	4,399人	
	1回あたり平均受診者数	32.7人	31.9人	

(2) 区別の実施状況

区 分	胃がん 大腸がん 実施回数	胃 がん		大腸がん	
		受診者数	1回当たり 平均受診者数	受診者数	1回当たり 平均受診者数
千 種	2回	34人	17.0人	32人	16.0人
東	2	9	4.5	6	3.0
北	2	40	20.0	40	20.0
西	2	57	28.5	55	27.5
中 村	2	31	15.5	21	10.5
中	2	14	7.0	15	7.5
昭 和	2	22	11.0	28	14.0
瑞 穂	2	39	19.5	44	22.0
熱 田	2	27	13.5	31	15.5
中 川	2	67	33.5	74	37.0
港	2	46	23.0	40	20.0
南	2	18	9.0	22	11.0
守 山	2	36	18.0	29	14.5
緑	2	37	18.5	28	14.0
名 東	2	51	25.5	44	22.0
天 白	2	54	27.0	41	20.5
全 市	32	582	18.2	550	17.2

区 分	乳 が ん		
	実施回数	受診者数	1回当たり 平均受診者数
千 種	6 ^回	170 ^人	28.3 ^人
東	5	58	11.6
北	7	207	29.6
西	10	388	38.8
中 村	5	140	28.0
中	2	21	10.5
昭 和	6	153	25.5
瑞 穂	8	257	32.1
熱 田	7	119	17.0
中 川	11	577	52.5
港	9	310	34.4
南	8	109	13.6
守 山	14	441	31.5
緑	14	487	34.8
名 東	15	590	39.3
天 白	11	372	33.8
全 市	138	4,399	31.9

22 衛生研究所移転改築工事の進捗状況

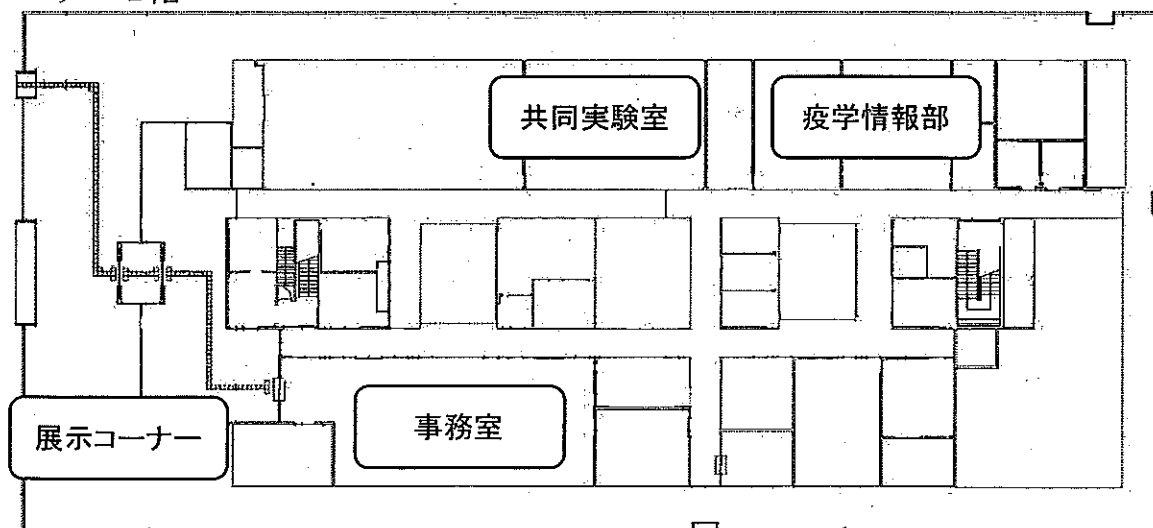
(1) 工事の流れ

区 分	内 容
27～28年度	衛生研究所移転改築設計
29年度	3月8日 衛生研究所移転改築工事契約を締結
30年度	4月8日 近隣住民を対象とした移転改築工事の説明会を実施
	4月9日 工事着手
	4～1月 主に基礎工事を実施
	1月以降 主に躯体工事を実施

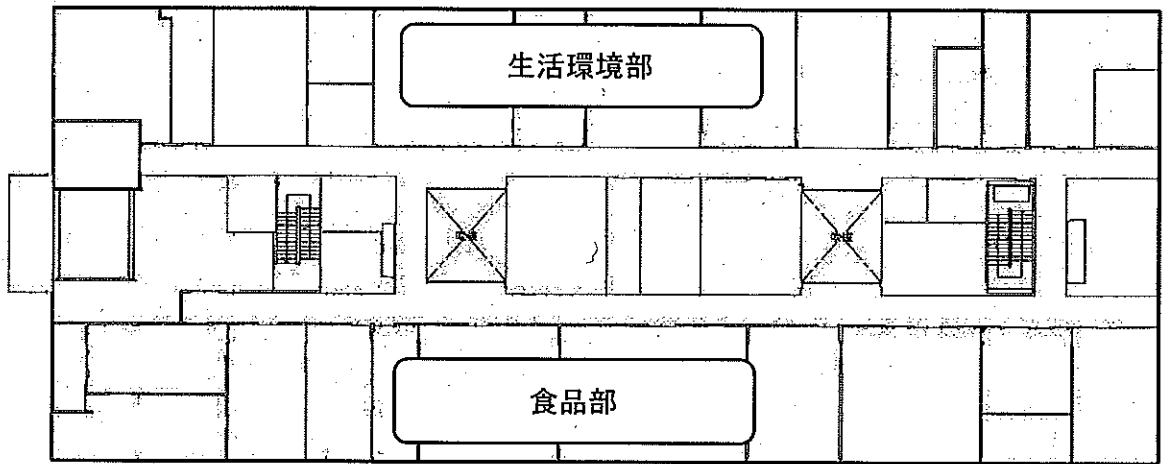
注：移転改築工事は令和元年10月末までを予定

(2) 平面図

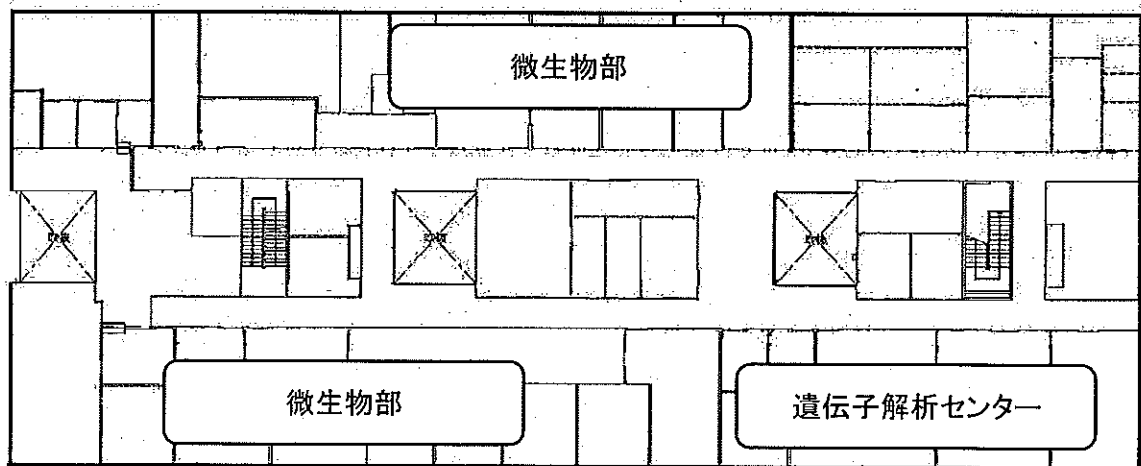
ア 1階



イ 2階



ウ 3階



23 国民健康保険の糖尿病性腎症重症化予防事業対象者の選定条件

(1) 未治療者

(平成30年度)

区 分	特定健康診査の受診結果	
	過去2年度～過去4年度	前年度
対象者 (330人)	問わない	基準値以上
非対象者	問わない	基準値未満
	基準値以上	未受診
	基準値未満	未受診
	未受診	未受診

(2) 治療中の方

(平成30年度)

対象者 (7人)	特定健康診査の受診状況によらず、協力医療機関の推薦により選定
-------------	--------------------------------